

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人佐賀大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
5. 組織図	6
6. 所在地	7
7. 資本金の額	7
8. 学生の状況	7
9. 教職員の状況	7
10. ガバナンスの状況	8
11. 役員等の状況	9
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
3. 重要な施設等の整備等の状況	25
4. 予算と決算との対比	25
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	26
2. 事業の状況及び成果	26
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
4. 社会及び環境への配慮等の状況	33
5. 内部統制の運用に関する情報	33
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
7. 翌事業年度に係る予算	38
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	39
2. その他公表資料等との関係の説明	41

I 法人の長によるメッセージ

「実践智で未来を拓く」

佐賀大学は、明治17年に創設された佐賀師範学校を源流とし、戦後の学制改革を経て昭和24年に設立された旧佐賀大学と、昭和51年に開学した佐賀医科大学とが平成15年に統合することにより、現在の姿となった国立総合大学である。平成16年の国立大学法人化以降、当法人は、教育・研究・医療・社会貢献を大学の基幹機能として位置づけ、地域社会と連動した大学運営を継続して取り組んでいる。

佐賀県唯一の国立総合大学として、当法人に求められる役割は、専門分野の高度化にとどまらず、地域課題の解決と我が国社会全体への波及効果を同時に創出する拠点機能を担うことにありと認識している。教育・芸術・経済・理・医・工・農といった多様な学問領域を有する当法人の特性は、分野横断的な知の結集を可能とし、地方に立地する大学だからこそ実装可能な社会連携モデルを構築する基盤となっている。

平成18年3月に制定した「佐賀大学憲章」では、当法人の理念を「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」と明確に定めている。この理念は、教育・研究・社会貢献という大学の諸機能を分断的に捉えるのではなく、社会との相互作用の中で知を創出し、その成果を価値へと転換していく循環構造として統合的に捉えるものである。当法人が掲げる「実践智で未来を拓く」とは、知の創出から社会実装、更にその成果を次なる教育・研究へと還流させる一連のプロセスを、自律的かつ継続的に実行する大学像を指している。

これまで当法人は、「佐賀大学中長期ビジョン」（平成20年）及び「佐賀大学改革プラン」（平成27年）を策定し、第1期から第3期にわたる中期目標・中期計画を通じて、教育の質保証、研究力の強化、地域連携の深化、経営基盤の整備に取り組んできたところである。一方で、少子高齢化の急速な進行、グローバル競争環境の変化、デジタル技術の進展、更にはGXを含む社会構造転換など、大学を取り巻く外部環境は非連続的な変化の局面に入っている。このような状況下において、大学が自らの存在価値を再定義し、戦略的な意思決定を行う能力そのものが、これまで以上に問われていると考えている。

この認識のもと、当法人は第4期中期目標期間において、「社会とのエンゲージメント構築」と「自主・自律的な大学経営・運営」を二つの中核概念として位置づけている。前者は、地域・産業界・医療・行政との連携を、従来の協力関係から、課題解決型・実装型のパートナーシップへと高度化することを意味している。後者は、財務・人事・教学・研究の各マネジメントを相互に連動させ、環境変化に耐え得るガバナンス体制を構築することにより、国立大学としての自律性と説明責任を両立させることを目的としている。

第4期中期計画では、これらの考え方を具体化するため、教学・研究マネジメントの高度化、学校教員及び地域医療を担う人材の安定的養成、自治体・企業との連携強化、DXによる教育・研究・業務の高度化、及び安定的な財務基盤の確立を重点施策として設定している。これらは個別施策の集合ではなく、大学機能全体を再設計する構造改革として位置づけている。

また、中期計画の実効性を担保するため、当法人では33件のビジョン・プロジェクトを設定し、資源配分を戦略的に行っている。「『佐賀大学学士力』修得を目指した学生の成長実感プロジェクト」は教育成果の可視化と質保証を、「持続可能な地域医療体制構築プロジェクト」は医療・研究・人材養成の統合を、「安定的な財務基盤確立プロジェクト」は経営の持続性確保を目的とし、それぞれ明確なKPIのもとで推進している。

更に、ミッション実現戦略分を活用し、「海洋エネルギーに関する中核的国際研究拠点化としての『知の世界展開』及びイノベーション人材育成強化事業」「ダイヤモンド半導体の研究」「オール佐賀で挑むメタボ癌撲滅プロジェクト」「コスメ構想」など、地域特性を活かしつつ国際的競争力を有する研究及び事業を展開してきたところである。これらの取組は、研究成果を論文発表にとどめることなく、社会実装、産業化、人材育成へと接続することを前提としており、国立大学に求められる社会的インパクト創出の具体例であると考えている。

教育分野においては、ウェルビーイング創造センター、教育開発推進センター、教養教育センターの設置、DX推進本部を核としたデジタル・キャンパスの整備を進め、教育成果の可視化、及び学修支援の高度化を図っているところである。加えて、「農水産業振興研究プラットフォーム」を設置し、人材育成と研究の社会的価値を中長期的に高める体制整備を進めている。

当法人が目指しているのは、規模拡大や短期的な数値指標の達成ではなく、知の創出から社会実装までを一貫して担うことができる地方国立大学モデルを確立し、その成果を実証可能な形で社会に示すことである。すべての構成員が主体的に関与し、教育・研究・社会貢献を統合的に展開することで、「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」という理念を具体的成果として具現化していくものである。

令和7年現在、当法人は第4期中期目標期間の途上にある。変化の激しい時代においてこそ、「実践智で未来を拓く」という理念を軸に、検証と改善を重ねながら、持続的かつ自律的な大学運営を着実に推進していく所存である。

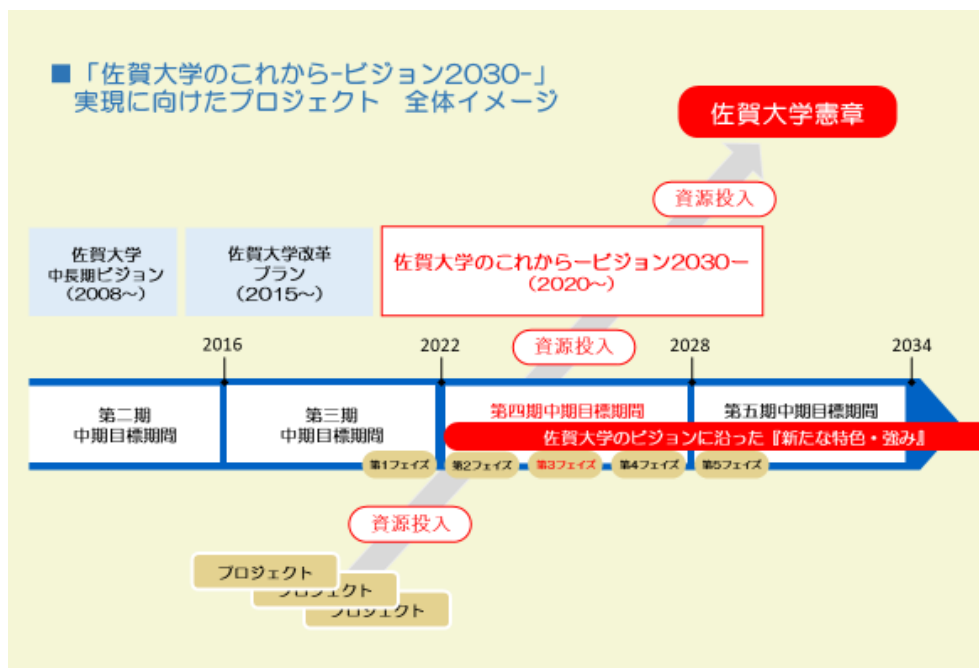
II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

佐賀大学では、国立大学法人化を経た平成18年3月に、大学の使命や基本方針・理念を示すものとして「佐賀大学憲章」を定め、教育・研究・社会貢献活動等を行っている。

令和2年4月に「ビジョン2030」を公表し、令和2年7月からは、このビジョン実現に向けたプロジェクトを開始し、全学的に取り組んでいる。

令和8年4月に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、「実践智で未来を拓くー佐大ビジョン2040ー」を策定する。「実践智で未来を拓く（Wisdom in Action for a Shared Future）」を改革の中心に据え、これまでの「地域貢献大学」から地域社会の未来を主体的にデザインし牽引する「地域未来共創大学」へと進化し、佐賀大学憲章が謳う理念を実現する。



2. 沿革

(旧 佐賀大学)

- S24. 5 佐賀大学（文理学部、教育学部）設置
- 30. 7 農学部設置
- 41. 4 文理学部を改組し、経済学部、理工学部及び教養部設置
- 45. 4 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 50. 4 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 63. 4 鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加
- H 3. 4 大学院理工学研究科を改組し、大学院工学系研究科（博士課程）設置
- 4. 4 大学院経済学研究科（修士課程）設置
- 5. 4 大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 6. 4 全学教育センター設置
- 8. 9 教養部廃止
- 8.10 教育学部改組により文化教育学部設置

(旧 佐賀医科大学)

- S51.10 佐賀医科大学設置
- 56. 4 医学部附属病院設置
- 59. 4 大学院医学研究科（博士課程）設置
- H 5. 4 医学部看護学科設置
- 9. 4 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

(佐賀大学)

- H15.10 旧佐賀大学と旧佐賀医科大学を統合し、佐賀大学開学
- 16. 4 国立大学法人佐賀大学設置
- 18. 4 農学部全学科を改組し、3学科設置
- 20. 4 医学系研究科博士課程3専攻を改組し、1専攻設置
- 22. 4 工学系研究科博士前期課程3専攻を改組し、2専攻設置
工学系研究科博士後期課程3専攻を改組し、1専攻設置
農学研究科修士課程2専攻を改組し、1専攻設置
- 23. 4 全学教育機構設置
- 23.10 国際交流推進センター設置
- 24. 4 産学・地域連携機構設置（産学官連携推進機構及び地域貢献推進室を再編）
- 24.10 農学部附属アグリ創生教育研究センター設置（海浜台地生物環境研究セ

- ンター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを再編)
- 25. 4 経済学部 2 課程を改組し、3 学科設置
 - 25. 6 美術館設置
 - 26. 3 教養教育運営機構廃止
 - 27. 4 医学部附属看護学教育研究支援センター設置
 - 27. 12 地域創生推進センター設置
 - 28. 4 文化教育学部を改組し、教育学部及び芸術地域デザイン学部設置
 - 28. 4 教育学研究科及び経済学研究科を改組し、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科設置
 - 28. 7 全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター設置
 - 29. 4 肥前セラミック研究センター設置
 - 29. 10 産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンター設置
 - 30. 4 教育研究院の下に、3 学域（人文・社会科学域、医学域、自然科学域）、7 学系（教育学系、芸術学系、経済学系、医学系、医療系、理工学系、農学系）を設置
 - 31. 4 理工学部 7 学科を改組し、1 学科設置
農学部 3 学科を改組し、1 学科設置
医学系研究科及び工学系研究科を改組し、先進健康科学研究科（修士課程）及び理工学研究科（修士課程）を設置
医学部附属再生医学研究センター設置
 - R 2. 4 地域創生推進センター廃止
 - 3. 4 理工学研究科（博士後期課程）を設置し、理工学研究科（修士課程）を理工学研究科（博士前期課程）に名称変更
 - 4. 4 海洋エネルギー研究センターを海洋エネルギー研究所に名称変更
 - 5. 4 経営企画本部設置
 - 6. 4 ウェルビーイング創造センター設置
 - 7. 3 全学教育機構廃止
農学部附属アグリ創生教育研究センター廃止
 - 7. 4 教養教育センター設置
教育開発推進センター設置
生物資源教育研究センター設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第 112号）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

[illegible]

6. 所在地

○本庄キャンパス（本部等）	：佐賀県佐賀市本庄町 1
○鍋島キャンパス（医学部等）	：佐賀県佐賀市鍋島 5 丁目 1－1
○有田キャンパス （肥前セラミック研究センター等）	：佐賀県西松浦郡有田町大野乙2441－1
○教育学部附属小学校	：佐賀県佐賀市城内 2 丁目17－3
○教育学部附属中学校	：佐賀県佐賀市城内 1 丁目14－4
○教育学部附属特別支援学校	：佐賀県佐賀市本庄町正里46－2
○教育学部附属幼稚園	：佐賀県佐賀市水ヶ江 1 丁目 4－45
○生物資源教育研究センター	：佐賀県佐賀市久保泉町下和泉1841
○生物資源教育研究センター 唐津キャンパス	：佐賀県唐津市松南町152－1
○海洋エネルギー研究所伊万里サテライト	：佐賀県伊万里市山代町久原字平尾 1－48

7. 資本金の額

47,334,688,395円（全額 政府出資）

注）対前年度：4,365,000円減（ボート艇庫の土地（441.09㎡）の売却に伴う減資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	6,614人
学士課程	5,787人
修士課程（博士前期課程含む）	631人
博士課程（博士後期課程含む）	156人
専門職学位課程	40人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

総数	3,255人
教員	1,377人（うち常勤 658人、非常勤 719人）
職員	1,878人（うち常勤 1,253人、非常勤 625人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で26人（1.38%）増加しており、平均年齢は 40.64歳（前年度 40.97歳）となっている。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者はいない。

女性活躍推進法における指標である女性管理職割合は 24.29%（前年度22.6%）である。

また、育児や介護等の理由により、柔軟な働き方の必要性が高い教職員には在宅勤務を可能とし、仕事と育児・介護等との両立を支援している。

- ・常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から、受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指す。
- ・非常勤の教職員とは、常勤の教職員、受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指す。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

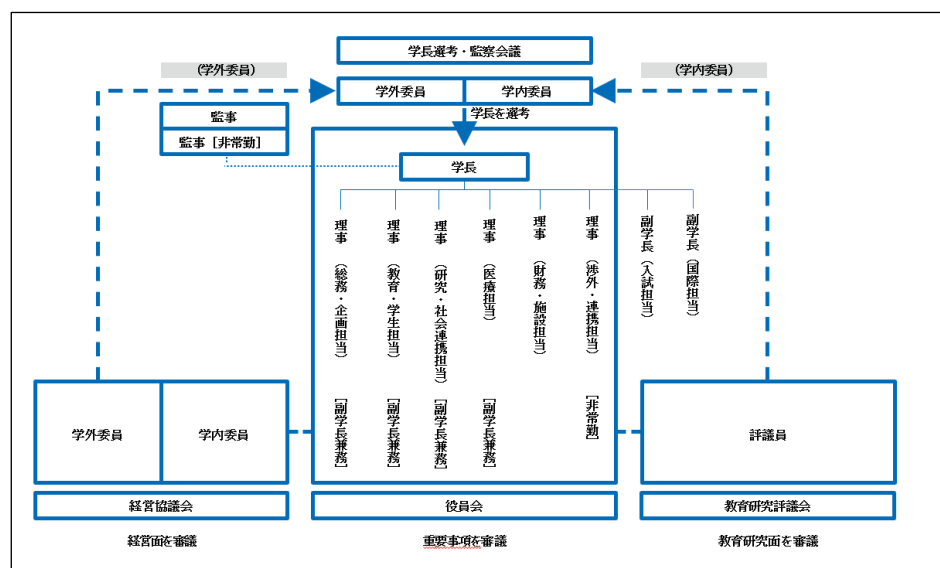
当法人では、法人の長である学長を補佐するため、総務・企画担当、教育・学生担当、研究・社会連携担当、医療担当及び財務・施設担当の常勤理事のほか、学外から女性の経営者を非常勤理事として任命し、学長の意思決定を支えている。

また、国際担当及び入試担当の副学長を配置し、国際及び入試に係る事項については、副学長が担当することで体制を充実させている。

(2) 法人の意思決定体制

役員会は、当法人の経営及び教学運営に係る重要事項について十分な検討、討議を行い学長の意思決定を支えている。

また、経営に関する重要事項については、学長、理事を中心とする学内委員及び大学に関し広くかつ高い見識を有する学外委員で構成される経営協議会、教育研究に関する重要事項については、学長、理事のほか、学内の各教育研究組織等から推薦された委員等により構成される教育研究評議会での審議を経ることにより学長の意思決定を支えている。



11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	兒玉 浩明	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成21年1月 国立大学法人佐賀大学 理工学部教授 平成22年4月 国立大学法人佐賀大学 教養教育運営機構副機構長 (併任：平成26年3月まで) 平成23年4月 国立大学法人佐賀大学 アドミッションセンター長 (併任：平成29年9月まで) 平成27年10月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (併任：平成29年9月まで) 平成27年11月 国立大学法人佐賀大学 入試改革推進室長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和元年9月まで) 令和元年10月 国立大学法人佐賀大学長 (令和5年9月まで) 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学長 (令和7年9月まで)
学 長	野出 孝一	令和7年10月1日 ～令和11年9月30日	平成14年11月 佐賀医科大学内科学講座 循環器内科教授 平成15年10月 佐賀大学医学部内科学講座 循環器内科教授 平成16年4月 国立大学法人佐賀大学 医学部内科学講座 循環器内科教授 平成20年4月 国立大学法人佐賀大学 医学部附属病院長特別補佐 平成27年6月 国立大学法人佐賀大学 医学部附属病院臨床研究 センター長 平成28年4月 国立大学法人佐賀大学 医学部内科学講座主任教授 令和4年4月 国立大学法人佐賀大学 医学部附属病院副病院長 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学 医学部長

			大学院医学系研究科長 令和5年10月 日本学術会議会員 令和7年4月 日本医療研究開発機構 (AMED) プログラム スーパーバイザー 令和7年10月 国立大学法人佐賀大学長
理 事 (総務・人事)	渡 孝則	令和5年10月1日 ～令和7年9月30日	平成12年7月 佐賀大学理工学部教授 平成28年10月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (平成29年3月まで) 平成29年4月 国立大学法人佐賀大学 大学院工学系研究科長 (併任：平成30年3月まで) 平成30年4月 国立大学法人佐賀大学 教育研究院自然科学域長、 理工学系長、理工学部長 (併任：令和元年9月まで) 令和元年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和3年9月まで) 令和3年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和5年9月まで) 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和7年9月まで)
理 事 (総務・企画)	大島 一里	令和7年10月1日 ～令和9年9月30日	平成16年4月 国立大学法人佐賀大学 農学部教授 平成19年4月 国立大学法人佐賀大学 農学部応用生物科学科長 (併任：平成20年3月まで) 平成19年10月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (平成27年9月まで) 平成25年4月 国立大学法人佐賀大学 農学部副学部長 (併任：令和元年9月まで) 令和2年4月 国立大学法人佐賀大学 附属図書館長 (併任：令和3年3月まで) 令和3年4月 国立大学法人佐賀大学 農学部長 (併任：令和5年3月まで) 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学理事

			(令和7年9月まで)
			令和7年10月 国立大学法人佐賀大学理事
理事 (教育・学生)	西郡 大	令和7年4月1日 ～令和7年9月30日	平成28年8月 国立大学法人佐賀大学 アドミッションセンター教授 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 入試改革推進室室長併任 (令和4年3月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 アドミッションセンター長 (併任) 平成30年4月 国立大学法人佐賀大学 教育研究院人文・社会科学 域教育学系教授 平成31年4月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (併任：令和4年3月まで) 平成31年10月 国立大学法人佐賀大学 学長企画室長 (併任：令和5年9月まで) 令和4年4月 佐賀大学副学長 令和7年4月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和7年9月まで)
理事 (教育・学生)	鯉川 雅之	令和7年10月1日 ～令和9年9月30日	平成21年10月 国立大学法人佐賀大学 理工学部教授 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 高等教育開発室長 (併任：令和4年3月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 全学教育機構副機構長 (併任：令和4年3月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 理工学部副学部長 (併任：平成31年3月まで) 令和元年10月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (令和5年10月まで) 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学 全学教育機構長 (併任：令和7年3月まで) 令和5年10月 佐賀大学副学長 (併任) 令和7年10月 国立大学法人佐賀大学理事

理 事 (研究・社会連携)	豊田 一彦	令和 5 年10月 1 日 ～令和 7 年 9 月30 日	平成23年 4 月 国立大学法人佐賀大学 大学院工学系研究科教授 平成29年 4 月 国立大学法人佐賀大学 工学系研究科副研究科長 (併任：平成30年 3 月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 学長補佐 (併任：平成31年 9 月まで) 平成29年10月 国立大学法人佐賀大学 リージョナル・イノベーション センター 副センター長 (併任：平成31年 9 月まで) 平成30年 4 月 国立大学法人佐賀大学 理工学部副学部長 (併任：平成31年 9 月まで) 令和元年10月 国立大学法人佐賀大学 理工学部長 (併任：令和 5 年 9 月まで) 令和 5 年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和 7 年 9 月まで)
理 事 (研究・社会連携)	青木 茂久	令和 7 年10月 1 日 ～令和 9 年 9 月30 日	令和 3 年12月 国立大学法人佐賀大学 医学部医学科病因病態科学 講座教授 令和 5 年10月 国立大学法人佐賀大学 医学部副医学部長 令和 7 年10月 国立大学法人佐賀大学理事
理 事 (医 療)	野口 満	令和 7 年10月 1 日 ～令和 9 年 9 月30 日	平成27年11月 国立大学法人佐賀大学 医学部教授 令和 4 年 4 月 国立大学法人佐賀大学 医学部附属病院長 (併任) 令和 5 年10月 国立大学法人佐賀大学理事 (令和 7 年 9 月まで) 令和 7 年10月 国立大学法人佐賀大学理事
理 事 (財務・施設) (事務 局長)	田中 智雄	令和 7 年10月 1 日 ～令和 9 年 9 月30 日	平成30年 4 月 国立大学法人静岡大学 総務部長 (兼) 企画部長 令和 2 年 4 月 国立大学法人鹿児島大学 総務部長 令和 4 年 4 月 国立大学法人小樽商科大学 事務部長 令和 5 年 4 月 国立大学法人愛媛大学 副学長 (総務・施設)

			令和6年4月 国立大学法人愛媛大学 副学長（総務・施設・DX） 令和7年4月 国立大学法人佐賀大学理事 （事務局長兼務） （令和7年9月まで） 令和7年10月 国立大学法人佐賀大学理事 （事務局長兼務）
理 事 （渉外・連携） （非 常 勤）	竹下 真由	令和7年10月1日 ～令和9年9月30日	平成17年3月 東京工業大学工学部システム 工学科卒業 平成19年3月 東京工業大学大学院社会理 工学研究科経営工学専攻修了 平成19年4月 アクセンチュア株式会社 戦略グループ 平成23年5月 竹下製菓株式会社 平成28年4月 竹下製菓株式会社 代表取締役社長 令和2年4月 国立大学法人佐賀大学理事 （非常勤） （令和4年3月まで） 令和4年4月 国立大学法人佐賀大学理事 （非常勤） （令和5年9月まで） 令和5年10月 国立大学法人佐賀大学理事 （非常勤） （令和7年9月まで） 令和7年10月 国立大学法人佐賀大学理事 （非常勤）
監 事	大川内 直人	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和58年3月 九州大学法学部卒業 平成12年4月 佐賀県教育委員会事務局 文化課振興係長 平成13年4月 佐賀県厚生部長寿社会課 在宅福祉係長 平成15年4月 佐賀県総務部人事課企画 調整主査 平成16年4月 佐賀県統括本部危機管理・ 広報課副課長 平成17年7月 佐賀県統括本部政策監グル ープ副課長 平成20年4月 佐賀県健康福祉本部医務課 新県立病院プロジェクト推

			進室長 平成22年4月 佐賀県統括本部政策監グループ政策監 平成23年4月 佐賀県農林水産商工本部流通課長 平成25年4月 佐賀県健康福祉本部副本部長 平成27年4月 佐賀県農林水産商工本部副本部長 平成28年4月 佐賀県政策部危機管理・報道局長 平成30年4月 佐賀県首都圏事務所長 平成31年4月 佐賀県政策部長 令和2年4月 佐賀県健康福祉部長 令和3年4月 国立大学法人佐賀大学特命部長(連携企画担当) 令和5年4月 国立大学法人佐賀大学経営企画本部長 令和6年9月 国立大学法人佐賀大学監事
監事 (非常勤)	南谷 朝子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成10年3月 九州大学経済学部卒業 平成14年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 平成18年5月 公認会計士登録 平成28年10月 南谷朝子公認会計士事務所所長 平成29年2月 税理士登録 平成29年2月 南谷朝子公認会計士税理士事務所所長 平成29年4月 公益財団法人大野城まどかびあ非常勤監事 平成30年4月 公立大学法人福岡女子大学非常勤監事 令和2年9月 国立大学法人佐賀大学監事(非常勤) (令和6年8月まで) 令和6年9月 国立大学法人佐賀大学監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ14.5百万円（税抜）及び0.4百万円（税抜）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	106,844	107,962	108,634	105,440	104,126
負債合計	33,311	24,561	23,716	21,281	20,994
純資産合計	73,533	83,400	84,917	84,159	83,132

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
固定資産	85,400	82,555	固定負債	12,053	11,045
有形固定資産	84,112	81,785	大学改革支援・学位授与		
土地	39,772	39,763	機構債務負担金	36	21
減損損失累計額	△294	△292	長期借入金等	9,669	9,037
建物	62,440	63,323	引当金	—	—
減価償却累計額等	△30,837	△33,145	退職給付引当金	—	—
構築物	5,705	5,825	その他の引当金	—	—
減価償却累計額等	△3,529	△3,733	その他の固定負債	2,347	1,985
工具器具備品	27,365	26,640	流動負債	9,228	9,949
減価償却累計額等	△20,859	△20,887	運営費交付金債務	65	329
その他の有形固定資産	7,236	7,188	その他の流動負債	9,161	9,620
減価償却累計額等	△2,887	△2,897	負債合計	21,281	20,994
その他の固定資産	1,287	770	純資産の部	金額	
流動資産	20,040	21,570		令和6年度	令和7年度
現金及び預金	11,239	14,685	資本金	47,339	47,334
その他の流動資産	8,800	6,885	政府出資金	47,339	47,334
			資本剰余金	19,638	20,053

			利益剰余金	17,182	15,743
			その他の純資産	—	—
			純資産合計	84,159	83,132
資産合計	105,440	104,126	負債純資産合計	105,440	104,126

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 1,313百万円 (1.25%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の 104,126百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が増加したことにより 3,446百万円 (30.66%) 増の14,685百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が減少したことにより 2,053百万円 (82.14%) 減の 446百万円となったこと、建物が資産の除却及び減価償却の進行により 1,424百万円 (4.51%) 減の30,178百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は 286百万円 (1.35%) 減の20,994百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が有形固定資産の取得等の増加により 492百万円 (11.59%) 増の 4,738百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の減少により 631百万円 (6.53%) 減の 9,037百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和7年度末現在の純資産合計は 1,027百万円 (1.22%) 減の83,132百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費及び目的積立金により取得した資産の増加などにより 415百万円 (2.12%) 増の20,053百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が附属病院充実積立金により資産を取得したこと等により 1,438百万円 (8.37%) 減の15,743百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

①損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	40,302	40,294	41,942	43,061	45,180
経常利益	1,367	865	2,145	△375	△754

当期総損益	2,276	10,601	2,409	△211	△603
-------	-------	--------	-------	------	------

②当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額	
	令和6年度	令和7年度
経常費用（A）	43,061	45,180
業務費	42,117	44,256
教育経費	1,620	2,403
研究経費	1,361	1,351
診療経費	18,370	18,896
教育研究支援経費	726	734
人件費	18,571	19,482
その他	1,466	1,388
一般管理費	890	808
財務費用	51	112
雑損	1	2
経常収益（B）	42,686	44,426
運営費交付金収益	10,206	10,419
学生納付金収益	4,018	4,065
附属病院収益	24,298	25,148
その他の収益	4,163	4,793
臨時損益（C）	△19	9
目的積立金取崩額（前中期目標期間繰越積立金）（D）	183	141
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	△211	△603

（経常費用）

令和7年度の経常費用は、2,119百万円（4.92％）増の45,180百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が奨学金の増加（授業料等減免費交付金の増加）により782百万円（48.31％）増の2,403百万円となったこと、職員人件費が人事院勧告等の影響により616百万円（6.18％）増の10,594百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が修繕費の減少などにより、81百万円（9.17％）減の808百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は1,740百万円(4.08%)増の44,426百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が入院及び外来診療単価の増加などにより850百万円(3.50%)増の25,148百万円となったこと、補助金等収益が授業料等減免費交付金の増加などにより655百万円(45.89%)増の2,085百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受入額及び執行額の減少により受託研究収益が136百万円(14.17%)減の825百万円となったことが挙げられる。

(当期総損失)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等7百万円、臨時利益として投資有価証券売却益16百万円、目的積立金取崩額141百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損失は、前事業年度の総損失△211百万円から391百万円(185.15%)増の△603百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,371	4,256	4,699	2,765	3,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,042	△5,888	△2,414	△2,385	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△452	△1,045	△1,009	△1,075	△1,072
資金期末残高	7,837	5,160	6,435	5,739	7,685

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額	
	令和6年度	令和7年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,765	3,255
原材料、商品又はサービス購入による支出	△19,007	△19,180
人件費支出	△18,587	△20,140
その他の業務支出	△741	△773
運営費交付金収入	9,450	10,682
学生納付金収入	3,609	3,132
附属病院収入	24,189	24,937
その他の業務収入	3,852	4,597
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,385	△237

Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,075	△1,072
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	—	—
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E＝A＋B＋C＋D）	△695	1,946
Ⅵ資金期首残高（F）	6,435	5,739
Ⅶ資金期末残高（G＝E＋F）	5,739	7,685

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 490百万円（17.74％）増の 3,255百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 1,232百万円（13.04％）増の10,682百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が 1,553百万円（8.36％）増の△20,140百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,147百万円（90.05％）増の △237百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 2,095百万円（80.63％）減の△503百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が 3,000百万円（31.58％）減の 6,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 3百万円（0.32％）増の △1,072百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が32百万円（7.38％）減の △402百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

大学病院のミッション

大学病院の使命は、教育・研究・診療という三本柱を活かし、地域医療への貢献を果たすことであり、国立大学病院は各地域の「最後の砦」として、地域医療を支えていかなければならないという重要な役割を担っている。

附属病院は、佐賀県において唯一の特定機能病院として、地域医療の中核的役割を果たし、高度医療、超急性期医療を中心に担い、新型感染症対策等への貢献を責

務として安定した経営基盤を構築する必要がある。

大学病院の中長期の事業目標・計画

ア．経常的な計画

附属病院は「患者・医療人に選ばれる病院を目指して」という理念のもと、地域医療への貢献、良き医療人の養成、高度医療技術の開発研究を目的とし、以下の目標を達成することを目指している。

- ・地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。
- ・臨床研究を通して社会に貢献する。
- ・地域で活躍できる優れた医療人を育成する。
- ・運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

イ．新たな計画

基幹災害拠点病院である附属病院の安定的な医療提供環境及び教育研究環境の確保のため、複数年計画による特高受変電設備の更新等を計画しており、今後もBCP（事業継続計画）を意識した防災機能の強化や地域医療最後の砦として、地域から求められる役割の変化に対応すべく施設の整備を進めていく。

また、医療機器の整備については、設備マスタープランに基づき、老朽化した医療機器の更新や先進医療設備の整備を行い、大学病院としての機能の維持に努める。更に、医療従事者（主に医師）の働き方改革を推進するため、人件費の増加等への対応や物価、光熱費の高騰へ対応できるよう、増収に向けた取組を強化し、病院経営の安定化を図る。

令和7年度の取組等

ア．令和7年度の主な取組

令和7年度においても、安定した経営基盤の構築のため、前年度同様、病院目標を設定し、モニタリングを行っている。また、必要に応じて、病院長、経営担当副病院長を中心とした病院長ヒアリングを実施し、経営分析データ等の提示・説明により、診療科が持つ課題・問題点を共有し、改善提案等、各種意見交換を行っている。

また、病院企画室会議や病院運営協議会での経営状況報告の資料とは別に、毎月各診療科宛に、診療科別の稼働率や疾患別の稼働額・患者数等、詳細な経営指標を配信し、各診療科へ経営状況への意識付けを行っている。

イ．次年度以降の取組

次年度以降においても、高度急性期医療の安定的な提供を基本とし、県内唯一の大学病院として地域医療に貢献しつつ、病院経営状況のモニタリングを行い、財政基盤の安定化を図る。

「附属病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、附属病院収益25,148百万円（85.82%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他の収益4,154百万円（14.17%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費18,896百万円、人件費10,565百万円、その他の経費860百万円となっており、差引き1,018百万円の損失が生じている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,687
人件費支出	△10,517
その他の業務活動による支出	△16,122
運営費交付金収入	2,547
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,413
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
特殊要因運営費交付金	134
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	25,148
補助金等収入	512
その他の業務活動による収入	118
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,003
診療機器等の取得による支出	△928
病棟等の取得による支出	△60
無形固定資産の取得による支出	△13
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-

利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△832
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△596
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△18
借入利息等の支払額	△44
リース債務の返済による支出	△172
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△0
Ⅳ 収支合計（D＝A＋B＋C）	△148
Ⅴ 外部資金による収支の状況（E）	-
寄附金を財源とした事業支出	△53
寄附金収入	53
受託研究・受託事業等支出	△479
受託研究・受託事業等収入	479
Ⅵ 収支合計（F＝D＋E）	△148

令和7年度の業務活動の収支残高は、433百万円減の1,687百万円となっている。
減少要因として、附属病院収入が850百万円増加したものの、人件費支出が631百万円増加したこと、その他の業務活動による支出が517百万円増加したことが挙げられる。

また、投資活動の収支残高は、728百万円増の△1,003百万円となっている。

増加要因として、診療機器等の取得による支出が562百万円減少したことが挙げられる。

更に、財務活動の収支残高は、21百万円増の△832百万円となっている。これは、リース債務の返済による支出が55百万円減少したこと等によるものである。

以上のことから、令和7年度の収支合計は△148百万円となっている。これに附属病院セグメントの収支の状況の収入項目に含まれていない病院収入未収金等影響額となる△237百万円、目的積立金取崩額714百万円を加算すると、収支状況は329百万円のプラスとなっている。資金的な黒字が発生しているが、これは、前年度以前より経営状況のシミュレーションに基づく増収へ向けた取組及び大幅な支出の抑制を行うことで捻出して積み立ててきた資金であり、この資金は翌年度以降の施設設備整備等に充てる計画としており、人件費の増加及び物価高騰等の要因も踏まえると、経営改善・経営の安定化には更なる努力が必要であると言える。

附属病院については、中核医療機関が少ない佐賀県において、大学病院の地域医

療にもたらす影響は大きく、高度医療の提供、医療人の育成、臨床研究の推進等が求められており、佐賀県地域医療再生計画においても中核的役割が求められる。

また、これまで病院再整備のための財源確保を最優先の課題として大型医療機器の更新を抑制してきたが、放射線治療装置等の老朽化した大型医療機器の更新、その他先進医療設備を計画的に整備していくこととしている。

このための財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが、診療報酬改定、高額薬剤等の増加、物価や光熱費の高騰、また、働き方改革推進による人件費負担等による診療コストの増加、更には新興感染症対策や2025年問題への対応等、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

これらに対応するため、経営状況のシミュレーション、適正な人員配置と医療スタッフの勤務環境の改善、高度医療の推進のための先端機器導入等の施策を継続するとともに、病院収益に直結する病床稼働率、入外患者数及び手術症例数等の数値目標を掲げ、目標達成に向けた各診療科への経営改善指導、材料費率の低減化のための分析、後発医薬品への切り替え、在庫数量の適正化を進め、定期的に経営状況のモニタリング・情報共有を行うことで安定的な経営基盤の確立に努めていく計画である。

②共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、海洋エネルギー研究所単独で構成されており、海洋エネルギーに関する全国の研究者の要望に対応して共同利用・共同研究を受け入れ、保有している施設・設備を共同研究に供している。

海洋エネルギー研究所は、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの一つである海洋エネルギーに対する国内外からの期待が一層高まる中、「海洋温度差発電に関する世界トップレベルの高効率化に向けた研究」や「革新的な洋上風力発電システムの基礎的・応用的・実証的研究」等の研究を行っている。

また、海洋エネルギーに関する総合的な研究開発と関連する技術要素の学際的な研究を推進し、その可視化を図りながら、全学の研究者や学外の研究者等の共同利用・共同研究の促進に資する取組に注力し、海洋エネルギーに関する国際的リーダーシップを発揮できる全学協働・参加による研究人材の育成体制の構築など、当法人の持続的な研究推進に貢献できる取組を行っている。

令和7年度の取組等

ア. 令和7年度の主な取組

共同利用・共同研究件数は、前年度の78件と同様に、目標数を超える77件を採択した。

また、これまでの成果の公開と評価、今後の展開に向けて意見交換及び共同研究

の申請にあたっての情報提供に資するため定期的に研究会等を開催している。令和7年9月には海洋エネルギーシンポジウム（83名参加）と共同利用・共同研究成果発表会（50名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。令和8年3月には海洋エネルギーに関する国際セミナー（59名参加）、海洋エネルギー研究所成果発表会（61名参加）と国際共同利用・共同研究推進ワークショップ（63名参加）をオンラインと対面で2日間開催した。

また、海洋エネルギーの研究に取り組む若手研究者の研究能力の向上と他の研究者との学術交流の推進を目的とした、「第12回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業」を令和7年11月下旬に対面で6日間開催し、22か国から44名の参加があった。

イ. 共同利用・共同研究拠点としてのミッション

平成22年4月1日から「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点の認定を受けている当研究所は、共同利用・共同研究拠点として機能を強化すべく、世界的な評価を受けてきた実績をもとに学術的貢献を進める「知の世界展開」、研究者コミュニティのサポートの充実、外部資金の獲得に努めている。当研究所は、地方自治体・産業界とともに設置した「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」と連携し、国際的な島嶼GX社会モデルとして評価されている「久米島モデル」を発展させている。令和8年3月26日（木）～27日（金）の2日間、沖縄県久米島にて、久米島モデルを核とした国際的アカデミック・アライアンス構築を目指す「第1回国際島嶼GXモデル・アカデミック・サミット（1st International Academic Summit on the GX Model in Island Regions（IASIR））」を国連大学学長及び国連の島嶼地域の責任者など世界TOPレベルの関係者を招聘して開催し、国内外から学術研究者、国際機関、政府、産業界の専門家が参加した。

ウ. 事業に対する注目度

8月上旬に、パラオ共和国議会・政府関係者ら11名が、海洋温度差発電の同国導入に向けた確認調査を目的に、海洋温度差発電を視察した。また、国連気候変動枠組み条約第30回締約国会議（COP30）において、ブラジル政府からの招待により、海洋温度差発電技術と発電後の海洋深層水利用技術に関する研究成果について講演を行うなど、国際的な注目が集まっている。

そうした中で、共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 311百万円（77.33%）、受託研究収益33百万円（8.33%）、その他の収益57百万円（14.33%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 170百万円（40.93%）、研究経費 183百万円（44.16%）、その他の経費62百万円（14.89%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度は当期総損失 603,693,410円のため、目的積立金として申請しているものはない。

また、長期整備計画に基づく施設・設備整備事業等の目的に充てるため、834,796,211円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- 佐賀大学（久保泉町1）管理棟改修工事（取得価格 201百万円）
- 佐賀大学（鍋島1）臨床講堂改修工事（取得価格 340百万円）
- 佐賀大学（本庄町1）理工学部理系大学院棟改修工事（取得価格 219百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

- 該当事項はありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

- 該当事項はありません。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	44,369	47,364	43,063	43,482	40,934	44,391	42,621	44,310
運営費交付金収入	10,993	10,769	10,277	9,782	9,944	9,835	9,368	10,207
補助金等収入	263	2,607	425	1,849	465	1,200	315	1,056
学生納付金収入	4,027	3,710	3,652	3,646	3,614	3,680	3,645	3,687
附属病院収入	20,961	22,606	21,354	22,928	22,606	24,335	22,928	24,189
その他収入	8,125	7,672	7,355	5,277	4,305	5,341	6,363	5,171
支出	44,369	43,940	43,063	40,775	40,934	41,881	42,621	42,693
教育研究経費	14,219	13,978	12,870	11,889	13,438	11,897	14,392	12,003
診療経費	26,557	24,144	26,555	23,902	24,089	25,698	24,805	26,299
その他支出	3,593	5,818	3,638	4,983	3,407	4,286	3,422	4,390
収入－支出	—	3,424	—	2,707	—	2,510	—	1,617

(単位：百万円)

	令和7年度		
	予算	決算	差額理由
収入	44,740	44,951	
運営費交付金収入	10,004	10,419	補正・追加の交付及び退職手当等の繰越に伴う増
補助金等収入	639	1,922	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,633	3,160	徴収対象となる在学者数の減
附属病院収入	24,335	24,937	診療単価及び手術件数の増
その他収入	6,130	4,513	計画の見直しに伴う目的積立金取崩の減等
支出	44,740	43,830	
教育研究経費	15,246	12,488	経費節減による減
診療経費	25,856	26,672	人件費等による増
その他支出	3,638	4,670	補助金等受入額の増加に伴う増等
収入－支出	－	1,121	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は44,426百万円で、その内訳は、附属病院収益 25,148百万円 (56.61% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益10,419百万円 (23.45%)、その他の収益 8,858百万円 (19.94%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、当法人では、「しなやかな知性」と「未知なる領域に踏み出す行動力」を基盤とし、多様な人々との協働を通じて持続可能な社会を構築できる人材の育成を目標に、教育の質保証と学修成果の向上に向けた取組を進めてきた。令和7年度においては、「ビジョン-2030-」及び第4期中期目標・計画を踏まえ、教学マネジメントの実質化を基盤としつつ、教育体系全体の高度化・多様化に向けた取組を推進した。

①教学マネジメントによる教育の質保証の推進

全学的な教学マネジメントの確立を目指し、教学IRに基づくエビデンスとステークホルダーの意見を活用した教育改善サイクルの構築を進めた。教員レベルでは、教育の質的転換や学修成果の可視化に資する取組を学内公募し、選定事業に対する支援を行った。カリキュラムレベルでは、教学マネジメントシステムを活用し、学位プログラムごとの教育課程を点検・改善する仕組み「カリキュラム・ポートフォ

リオ」を全学部で作成した。大学全体レベルでは、佐賀大学教育委員会のもと、教学ＩＲを基点とした教学マネジメントスキームにより、学位プログラムを横断した点検・改善を実施し、エビデンスに基づく対話を通じて課題の共有と改善方針の整理を行うことで、組織的な教学マネジメントの定着を図った。

②「佐賀大学学士力」の修得を通じた学生の成長実感の向上

学生が卒業までに修得すべき能力として定めた「佐賀大学学士力」について、特に課題設定・探究能力の育成に重点を置いた学士課程教育を展開した。低学年次から探究的な学修を取り入れ、高学年次には卒業研究等を通じて学修成果を社会と結び付けて捉える機会を設けた。

また、ルーブリック評価や学生の自己評価を通じて学修成果を把握し、その結果を教育改善に活用する取組を継続した。

③幅広い教養と専門性を接続するカリキュラム改革

幅広い教養を基盤とし、専門教育へと円滑につなげる教育課程の構築を目的として、教養教育及び初年次教育を中心としたカリキュラム改革を進めた。基本教養科目の体系的履修や数理・データサイエンス・ＡＩ教育の全学展開を継続するとともに、専門教育との接続を意識した教育内容の見直しを行い、学生の主体的な学びを促進する教育環境の整備を図った。

④新たな教育組織の設置に向けた制度整備（令和８年４月設置認可）

①～③の取組を通じて明らかとなった教育上の課題や社会的要請に対応するため、令和７年度においては、教育体系そのものの高度化・多様化を図る観点から、新たな教育組織の設置に向けた制度整備を進めた。

コスメティックサイエンス学環は、複数の学部が連携する学部等連係課程実施基本組織として令和８年４月設置に係る認可を受け、化学・生物学等の基礎科学を基盤に、化粧品の安全性や機能性を科学的に理解する分野横断的教育を行うことを目的としている。

また、地域のコスメティック関連産業との連携を視野に入れた実践的教育を展開するため、令和７年度は教育課程編成や運営体制の整備を進めた。

教育学部共同教員養成課程については、当法人と熊本大学の二つの国立大学が連携し、両大学の教育研究資源を結集して教員を養成する新たな教育課程として、令和８年４月設置に係る認可を受けた。当課程は、実践的指導力と複数免許取得に強みを有する当法人教育学部と、産官学連携によるＩＣＴ教育等の実践的な取組を含む教育研究を展開してきた熊本大学教育学部が連携し、複雑化・多様化する教育現場に対応できる教員の養成を目指すものである。令和７年度は、教育課程の具体化

や関係規程の整備など、設置準備を進めた段階にある。

以上のとおり、令和7年度は、教学マネジメントの実質化、学修成果の可視化、カリキュラム改革を一体的に進めるとともに、それらの成果を踏まえた教育体系の構造的高度化に向け、新たな教育組織の設置認可を得た年度であった。これらの取組は、令和8年度以降の本格的な教育展開に向けた基盤整備として重要な意味を持つものであり、今後も教育の質保証と人材育成機能の強化を継続していく。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで持続可能な社会の実現と地域社会における安全・安心、豊かで質の高い生活の実現に向けて、研究者の育成を進め、知の資産を創出するとともに、地域社会の発展に寄与する研究とイノベーションの創出を強力に推進することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①究極の半導体で拓く地域発イノベーション — 佐賀大学ダイヤモンド半導体研究の進展

当法人では、持続可能な社会の実現と地域社会の安全・安心に貢献する研究の柱として、ダイヤモンド半導体研究を戦略的に推進している。研究成果の社会実装と人材育成を一体的に進める体制強化を図るため、令和7年10月、理工学部附属ダイヤモンド半導体研究センターを設置し、世界最高水準の出力特性や耐環境性を有するダイヤモンド半導体技術を全学的に支援・推進する拠点を整備した。

また、令和7年度からは、株式会社JVCケンウッドとの共同研究を開始し、マイクロ波・ミリ波帯通信や電気自動車、量子技術分野への応用を見据えた社会実装研究を本格化させ、当法人が有する独自のドーピング技術や高周波デバイス作製技術を基盤に、産学連携によるイノベーション創出と次世代研究者の育成が進められている。

これらの取組により、当法人のダイヤモンド半導体研究は、地域に根差しつつ世界最先端の知を創出し、将来の高度情報通信社会やエネルギー高効率化に貢献する研究として着実な成果を上げている。

②海洋エネルギー研究を核とした国際連携と社会実装の推進 — 佐賀大学海洋エネルギー研究所の令和7年度取組 —

海洋エネルギー研究所は、持続可能な社会の実現に向けた中核的研究拠点として、海洋再生可能エネルギー分野の研究と社会実装を強力に推進している。特に、海洋温度差発電（OTEC）を中心とした研究では、島嶼地域や沿岸地域のエネルギー自立を見据えた技術開発と実証研究を継続し、その成果を国内外へ発信した。

令和7年度は、パラオ共和国議会・政府関係者による海洋温度差発電施設の視察受入れや、ブラジル政府からの招待による国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第30回締約国会議（COP30）における研究成果の発信など、久米島モデルをはじめとする社会実装型研究の有効性を世界に示したことは、当法人の研究力と国際的存在感を高める成果であった。

更に、令和8年3月には、研究所主催による「国際島嶼GXモデル・アカデミック・サミット（IASIR）」の開催を通じ、島嶼地域におけるGX（グリーントランスフォーメーション）モデルの構築をテーマに、国内外の研究者・政策関係者が集い、研究成果と社会実装の方向性について学術的議論を深化させた。

これらの取組を通じ、海洋エネルギー研究所は地域社会の安全・安心と産業振興に貢献するとともに、世界的課題であるエネルギー・環境問題の解決に資する研究とイノベーションを先導している。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

医学部附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

令和7年度においても病院全体及び各診療科の経営目標の設定を行い、経営状況報告会にてモニタリングを実施している。

各診療科への経営改善指導、提案については、消化器内科・光学医療診療部（R7.6.5実施）、耳鼻咽喉科（R7.10.14実施）、膠原病・リウマチ内科（R7.12.3実施）及び整形外科（R7.12.22実施）に対し、病院長ヒアリングを実施し、課題の共有、今後の経営改善に向けての意見交換を行った。

消化器内科については、ヒアリング実施後の検証を行い、病床稼働率向上、入院日数の改善の確認ができています。

設備マスタープランに基づいた設備整備においては、年度内に納品が可能な医療機器等の整備は全て問題なく完了した。

臨床研究管理システムの稼働状況を検証し、利便性向上を目的とした軽微なシステム改修を実施した。更に、未対応だった特定臨床研究への対応を目的とした改修を行い、運用を開始した。

統計解析やモニタリング等の実施支援を行った。支援件数は、統計解析支援13試験、データマネジメント／IT支援11試験、モニタリング支援8試験、研究事務局

支援5試験であった（業務間で重複有）。

臨床研究を実施する個々の研究者に向けたコンサルテーションを実施した。コンサルテーション件数は、統計解析56件、データマネジメント／IT57件、モニタリング11件、研究開発の立案や倫理審査相談等に関して 284件であった（業務間で重複あり）。

令和7年度の治験実施件数は58件、臨床研究実施件数は 1,017件（特定臨床研究：82件、特定臨床研究以外：935件）であった。

令和7年度の成果等

臨床研究数 700件以上（第4期平均値）に対し、達成率 145%であった。

（4）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで佐賀県をはじめとする周辺地域の社会変革を担う大学を目指し、産学官連携の推進による教育・研究活動の高度化を通じて、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目標に、様々な取組を進めてきた。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①佐賀県との連携事業（TSUNAGIプロジェクト）

佐賀県の研究支援事業「TSUNAGIプロジェクト」が令和4年度に開始され、令和7年度は同事業に17件が採択された。その後、毎年度定期的に行っている連携調整会議を令和7年9月及び令和8年2月に開催し、「TSUNAGIプロジェクト」に係る当法人の研究活動を報告し、佐賀県側の理解を深めた。令和8年3月にガーデンテラス佐賀において当法人教員30数名が当プロジェクトに関する成果発表を行うとともに、他大学、企業等との交流を深めた。

②佐賀市との連携事業（さが藻類産業共同研究講座）

令和5年10月より（一社）さが藻類バイオマス協議会と藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発を目的とした共同研究講座を設置した。同講座の担当教員は、令和7年度の共同研究を3件実施している。

③鹿島市との連携事業

令和7年度から鹿島市が実施する鹿島プログラムの受託研究事業が開始され、3件の事業採択を受け、令和8年3月に鹿島市との連携調整会議において成果報告を行った。また、令和7年9月には鹿島市において「佐賀大学・鹿島での挑戦～市民と共に創る地域の未来～」を開催し、当法人の鹿島プログラムの取組の成果及び今

後の展望について講演等を行った。

④地域みらい創生プロジェクト

ビジョンプロジェクト（「ビジョン2030」に基づく学内計画）における地域連携プロジェクトとして、令和4年度より「地域の再興に資する研究・社会連携プロジェクト」と「戦略的に支援する特定プロジェクト」を統合し、「地域みらい創生プロジェクト」を開始した。令和7年度は、15件の研究テーマを採択し、約1千万円の研究を推進した。また、これまで継続してきた鹿島での研究活動（鹿島プログラム）について、鹿島市との第3回連携調整会議を実施し、副市長等に研究成果報告を行った。

⑤医学部附属病院における持続可能な地域医療体制構築プロジェクト

「医“志”を知るセミナー」（自治医科大学・佐賀大学医学部医学科合同進学説明会）に関して、8校訪問した。8月31日には浪人生等も対象に佐賀市内でセミナーを開催した。

6月26日開催の「高校教員対象の佐賀大学入試説明会」に医師育成・定着支援センター長が出席し地域枠アドミッションポリシーを含めて周知した。

2月12日時点で、医学生1年32名、2年14名、3年10名、4年16名、5年21名、6年18名 計 111名と延べ 167回面談を行った。

地域医療セミナー／キャリア形成セミナーを6回開催し、医学生46名が参加した。

合同夏期実習（自治医科大学・佐賀大学・長崎大学佐賀県枠合同夏期実習）を8月20日～22日に佐賀県内の4つの離島などで行い2泊3日の実習を行った。

入学早期より、佐賀県の地域医療に従事する医師と接し、佐賀県の地域医療の役割を知る特別プログラム「学外チューター（alumni tutor）制度」を6月7日に地域の診療所2か所で行い、佐賀県推薦入学1年生5名が参加した。

各地域総合診療センターにおいて専攻医へ訪問指導を行い、専攻医の診療の質と診療スキルを向上させた。（12月末時点）

- ・ 富士大和温泉病院 専攻医1名 延べ18回
- ・ 嬉野医療センター 専攻医2名 延べ22回
- ・ 織田病院 専攻医2名 延べ74回

各センターにて合同実務者会議を開催し、運営状況を検証するとともに、各センターにおける成果を検証した。

令和7年度の成果等

令和8年1月、唐津市市民病院きたはたに県内4か所目となる佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターを設置した。

新しく設置した地域総合診療センターは、佐賀県北部医療圏の地域医療の状況を把握するための新たな拠点として活用が可能である。また、独自の総合診療研修プログラムを有する地域総合診療センターであることから、今後も多数の総合診療医の育成が期待される。更に、将来的に西部医療圏における地域医療の諸課題を解決する上でも、北西部医療圏間の連携は極めて重要であり、本件はその基盤となり得るものである。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスク管理に関し、国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則、国立大学法人佐賀大学災害対策規程、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、大学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に対して、適切に対処できる体制、危機管理の局面に応じた体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は下記のとおりである。

①事故・災害等に関するリスクについての対応

国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則等において、事故・災害等の緊急事態が発生した場合の対策本部の設置、構成員等について規定している。

また、佐賀大学危機管理基本マニュアル及び佐賀大学防災・業務継続計画〈防災本部BCP〉等において、危機事象が発生した場合の初動体制の構築方法、情報の収集等について規定している。

②施設に関するリスクについての対応

建築基準法等の法令の他、国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会並びに佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）に基づき、計画的な点検及び補修を実施している。

また、緊急を要するものについては、各部局からの報告及び施設管理担当部局による日常点検の結果に基づき、随時実施している。

③入札・契約に関するリスクについての対応

契約事務を適切に実施するため、国立大学法人佐賀大学会計規則をはじめとした諸規則を整備し運用しており、一定金額以上の契約書類については、財務課及び監

査室による確認を経ることにより、相互牽制を行っている。

また、外部有識者のみを構成員とする国立大学法人佐賀大学契約監視委員会を毎年開催し、競争性のない随意契約の見直し及び一般競争入札等における競争性の確保を図るとともに、建設工事及び設計・コンサルティング業務の入札・契約業務における過程及び契約内容の透明性及び公正な競争を確保できるよう努めている。

④研究に関するリスクについての対応

論文データ捏造など研究における不正行為を防止し、公正な研究活動を推進するため、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を定めている。同規程に基づき、外部有識者を含めて構成した研究公正委員会を設置し、研究倫理教育、教職員研修、講演会等を実施し、不正防止に努めている。

また、国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会において、不正発生要因の把握及び分析、改善策の検討、研究費不正防止計画の見直し等を毎年度実施している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として「佐賀大学環境方針」に基づき環境改善に取り組んでいる。

新入生への教育として大学入門科目へ環境教育を必須科目として取り入れ、SDGsや環境負荷対策への理解を深める機会を設けている。

また、環境保全のため、グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生の削減、資源リサイクル、化学物質管理等に努めている。

こういった環境改善への取組については、毎年9月頃にホームページにて環境報告書を公表している。

※令和6年度報告分環境報告書：令和7年9月報告

令和7年度報告分環境報告書：令和8年9月報告予定

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、業務方法書において内部統制に関する基本事項として関係規定を整備するとともに、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について（平成27年3月26日役員会決定）」を制定し、役員会を内部統制委員会と位置づけ、内部統制システムが有効に機能しているかについての確認を行っている。令和7年度における運用状況は下記のとおりである。

①平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知において内部統制システムの基本要素を構築する各種措置等として示されたすべての項目の実施状況

当法人では、内部統制システムの基本要素を構成する各種措置等として示された全ての項目に対し、当法人での内部統制システムの構築状況及び整備された規則等の運用状況をモニタリングし、当該モニタリング結果を役員会において報告している。

令和7年度においては、役員会において内部統制システムに係る報告を2回行い、当法人の抱える課題について、役員間での情報共有を行った。

②コンプライアンスに関する取組の実施状況

①に記載した内部統制システムに係る実施状況のほか、近年の社会的要請及び当法人の危機管理の観点から、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究費不正」、「研究不正」及び「情報システムの管理運用」に関して年に2回モニタリングを実施し、各担当委員会の活動状況、当事業年度の実績、具体的な事例の発生状況及びコンプライアンスに関する取組の有効性の検証を行っている。

令和7年度においては、役員会において当該モニタリングに係る報告を2回行い、役員間での情報共有を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	2	—	—	—	—	2
令和6年度	63	—	60	—	60	2
令和7年度	—	10,682	10,358	—	10,358	324

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	60	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	—	ア) 損益計算書に計上した費用の額：60 (人件費：60、その他の経費：—)
	計	60	イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務：60 を収益化。

合計		60	
----	--	----	--

②令和7年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	441	①業務達成基準を採用した事業等： ・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備
	資本剰余金	-	
	計	441	・GXに資する「フューチャー・リソース（FR）推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメントを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするFR研究の推進～ ・未来型の新機能素材の創出に向けた「新素材創出推進プラットフォーム」の創設～「シンクロトン光応用研究センター」を基盤とする半導体等の開発研究の推進～ ・多様なキャリア形成を支援する“ウェルビーイング創造センター”の構築 ・「農水産業振興研究プラットフォーム（仮称）」～農水産研究に関する新たな研究・社会連携マネジメント体制の構築～ ・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化 ・学校支援人材等を活用した附属学校機能強化 ・学術情報基盤システム ・双方向遠隔授業システム一式 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：410 （人件費：159、業務委託費：33、 その他の経費：216） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：30 （工具器具備品：30、その他：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ステークホルダーとのエンゲージメント構築に向けた全学的な教育組織整備については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額29百万円を収益化。 ・GXに資する「フューチャー・リソース（FR）推進プラットフォーム」の創設～全学的な研究マネジメントを通じた「海洋エネルギー研究所」を中核とするF

			R研究の推進～については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額 103百万円を収益化。 ・未来型の新機能素材の創出に向けた「新素材創出推進プラットフォーム」の創設～「シンクロトン光応用研究センター」を基盤とする半導体等の開発研究の推進～については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額40百万円を収益化。 ・多様なキャリア形成を支援する“ウェルビーイング創造センター”の構築については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額69百万円を収益化。 ・「農水産業振興研究プラットフォーム（仮称）」～農水産研究に関する新たな研究・社会連携マネジメント体制の構築～については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額67百万円を収益化。 ・海洋エネルギーに関する先導的共同研究・共同利用拠点強化については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額14百万円を収益化。 ・学校支援人材等を活用した附属学校機能強化については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額 5百万円を収益化。 ・学術情報基盤システムについては、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額84百万円を収益化。 ・双方向遠隔授業システム一式については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 100%相当額25百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,850	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,798 (人件費：8,634、業務委託費：49、その他の経費：114) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：52 (工具器具備品：48、その他：3)
	資本剰余金	-	
	計	8,850	

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,066	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,066 (人件費：1,066、その他の経費：-) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,066百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,066	
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		-	該当なし
合計		10,358	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	2
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	2
令和7年度	業務達成基準を	- 該当なし

	採用した業務に係る分		
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	321	退職手当 ・ 321百万円は退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	324	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	43,796
運営費交付金収入	10,206
補助金等収入	913
学生納付金収入	3,075
附属病院収入	24,189
その他収入	5,413
支出	43,796
教育研究経費	15,215
診療経費	24,760
その他支出	3,821
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、1,630百万円は目的積立金取崩によるものである。

また、教育研究経費のうち、517百万円を学長裁量経費として予算確保し、そのうち100百万円は当法人のビジョン実現に向けた事業を実施するための経費である。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



統合報告書については、ステークホルダーへ向けて当法人の活動状況と財務状況を分かりやすく発信することを目的として作成している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【統合報告書2025】

<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/intergrated2025.pdf>



環境報告書については、当法人の環境への配慮の取組（グリーン購入の推進、エネルギー、水使用量及び廃棄物発生の削減、資源リサイクル、化学物質管理、各学部の実環境への取組等）を記載している。当資料は、当法人のホームページに掲載している。

【環境報告書2025】

<https://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2025h.pdf>

【環境報告書2025ダイジェスト版】

<https://www.saga-u.ac.jp/ecoaction/houkokusyo/2025d.pdf>

以上